



## 消費生活 トラブル情報

## どんな相談が寄せられたの??

～令和6年度山口県の消費生活相談状況～

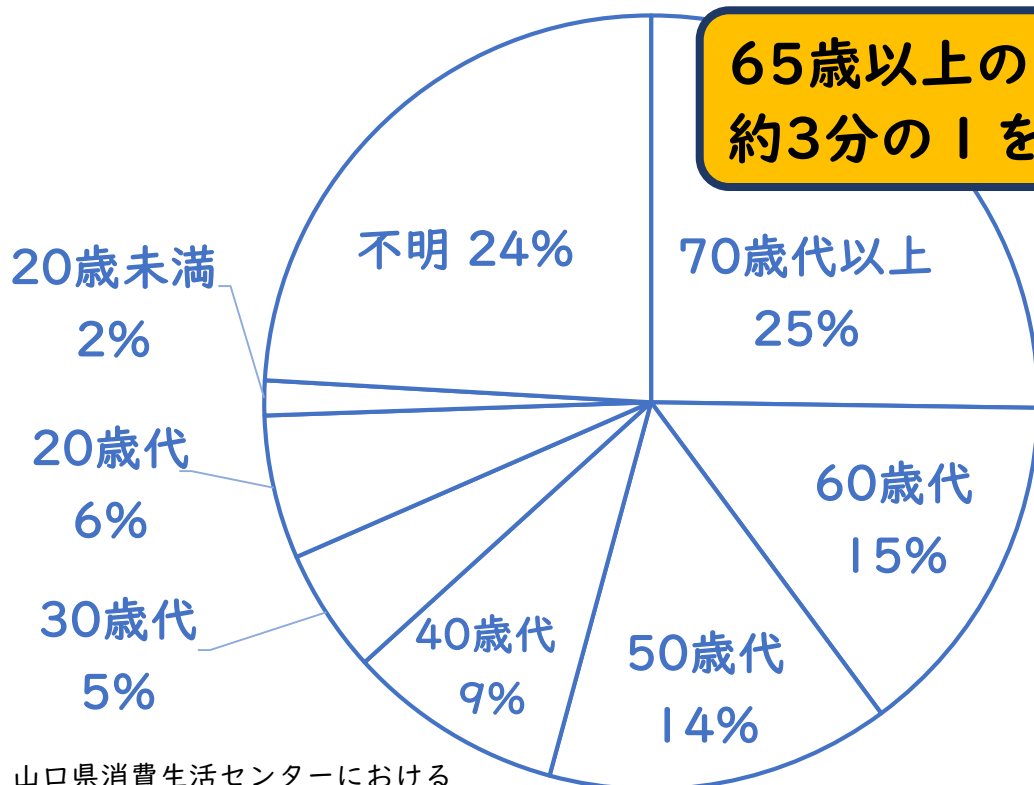


寄せられた相談の件数は

県全体では、10,792件（県消費生活センター分は2,200件）

**年代が高いほど相談数が多い傾向がある！！**

**65歳以上の高齢者の相談が約3分の1を占める！！**



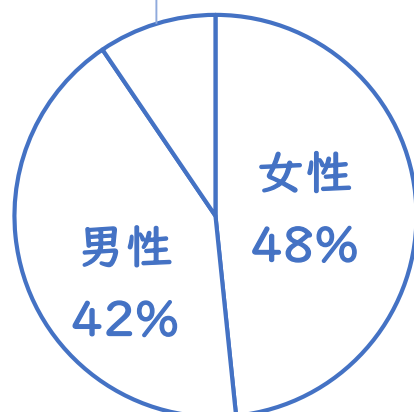
山口県消費生活センターにおける  
令和6年度年代別相談件数割合（契約当事者）



団体等・不明10%

**女性からの相談がやや多い傾向がある**

（団体等とは、事業者や会社などの個人以外のこと）



山口県消費生活センターにおける  
令和6年度性別相談件数割合

## 困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します（相談は無料です）

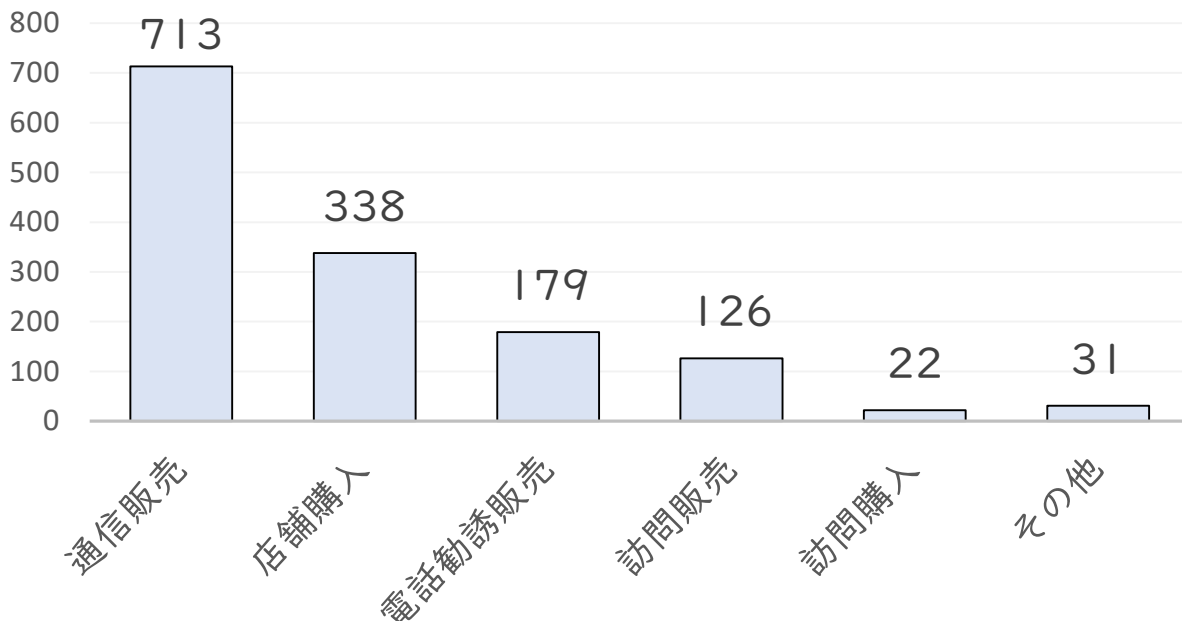
〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力  
分からない ② → **地域を選択(固定電話の場合のみ)**

音声案内に従って番号を入力（お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます）

お住まいの地域の相談窓口  
または  
山口県消費生活センター等

**「通信販売」に関する相談が最も多く、**

**「店舗での購入」「電話勧誘販売」と続いた**



**「通信販売」に関する相談では**

**「初回無料」「お試し価格」「先着〇〇名限定」など**

化粧品や健康食品などの  
おトク感を強調する広告に惹かれて、

**「お試しのつもりで注文したところ1回きりではなく、  
複数回購入が条件の定期購入の契約だった」という**  
相談が多くみられた



**<トラブルにあわないために>**



**おトク感にとびつかずに**

**契約内容を十分に確認し、慎重に契約しよう！！**



〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県消費生活センター  
☎083-924-0999 (相談)  
☎083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

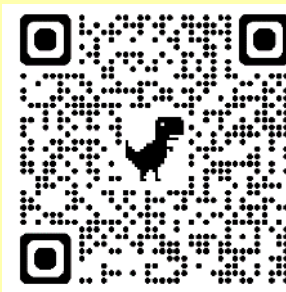
【月～金】8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

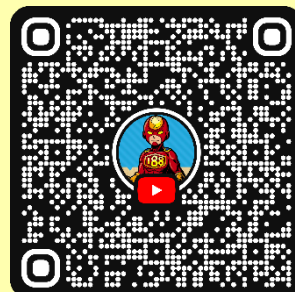
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube